

ぱんじー通信



R3年 秋号 NO. 33

高齢者・障がい者なんでも相談会 を開催しました！

7月31日（土）甲賀市役所にて「高齢者・障がい者なんでも相談会」を開催しました。今回も新型コロナウイルス感染予防対策のため、完全予約制とさせていただき、当日の相談時間削減の為、相談内容を予約時にお伺いする形で行わせていただきました。

コロナ禍ではありましたが、当日は9組の相談をお受けしました。相談内容については、弁護士、司法書士、社会保険労務士への相談や、福祉に関する相談など多岐にわたるものも多くありました。

その場で解決しない問題もありましたが、日々の生活の中で相談できる場所として、様々な関係機関があることを知る機会にもなったのでは、と思います。

相談者のアンケートにて、「今回の相談内容に関して、他に利用された相談先はありますか。」という問いに、7名の相談者が「ない」と回答され、「このなんでも相談会に来ていただいた理由をお聞かせください。」という問いに、6名の相談者が「どこに相談していいかわからないから。」と回答されている結果から、相談の間口が広い“なんでも相談会”を開催する必要性を感じました。

今回は規模を縮小し、相談員24名のご協力をいただきました。相談員のみなさまには、相談終わり次第順次解散という形でご協力をいただいたため、相談の振り返りの時間を取ることはできませんでしたが、短い時間の中でも普段関わりの少ない方々との交流や、情報交換をする機会をとっていただくことが出来ました。

相談員のアンケートにて「たまにしか会えない関係者とケースの対応を協議でき、助言もいただけてありがたいです。」「他職種の人が一堂に集まって相談に乗れる機会は貴重でいいと思いました。」などのお言葉をいただいております。

皆様のご協力のおかげで今回もなんでも相談会を開催することができました。このような中でも、開催のあり方を考えながら今後も継続していきたいと思っております。



支援困難ケースのアセスメント とチーム連携を考える研修会 を開催しました！

9月11日（土）オンライン配信（ZOOM）にて「支援困難ケースとチーム連携を考える研修会」を開催いたしました。

この研修会は今年度で7回目の開催で、今回も龍谷大学社会学部現代福祉学科教授 山田容先生を講師にお迎えし、今回の研修会のテーマである～本人主体の支援の在り方～について事例を用いて考えを深めました。

今回は、本人の居所の選択について本人の思いを聞いて支援者が悩み、考える事例を取り上げました。山田容先生からは、“実現可能かはともかく、本人がどうしたいか聴くことが大切” “結論が出なくともその過程に意味がある” “「正解」というよりも、チームの最善を作っていく” など、本人主体の支援を行うために大切な視点に関するお話や、“支援者はそれぞれに異なる意識や視点を持っているため、同じ方向を歩んでいるようで齟齬が生じてしまうが、それぞれのかかわり方について相互理解をし、ズレを知ることが連携の始まりである” という、チーム連携を行うための大切な視点をお話いただきました。

また、実際の支援チームをゲストスピーカーとしてお迎えし、支援の中で感じたこと、葛藤、悩みなど、ありのままの思いをお話いただきました。本人が主体となり、様々な立場の支援者が集まったチームの中で、それぞれの専門的な視点を共有し、最善を検討することができた事例だったのではと思います。

オンライン上での研修会の開催はばんじーとしては初の試みでしたが、福祉に携わる支援者、司法専門職等30名のみなさまにご参加いただき、参加者からは研修会の内容や、オンライン開催について「よかった」というお声をたくさんいただきました。



講師

龍谷大学 社会学部 現代福祉学科 教授 山田 容様

ゲストスピーカー

水口 地域包括支援センター 山本 幹太郎様

グループホーム そまの里 新屋 ゆり様

看護小規模多機能型居宅介護 そまの音 谷口 卓也様

J A ゆうハート つない手 石岡 淳子様

リーガルサポート 滋賀支部 園田 和広様

主催：NPO 法人甲賀・湖南成年後見センターばんじー

共催：公益社団法人 リーガルサポート滋賀支部

【研修終了後アンケートより（一部抜粋）】

Q 本日の研修についてのご感想をお願いします。

- 多職種連携の事例、大変参考になりました。それぞれの葛藤（ゆれ）がある中、ご本人の意思を最後まで大切にされているチームでの支援、大変参考になりましたし、明日からの力となりました。
- 私も、自宅に帰りたいという要望を持っている方の保佐人をした経験もあり、身近な問題で意外な解決方法があることを知り、大変参考になりました。
- 本人の意思決定支援と一言でいえば簡単に聞こえるが、実務での現場では非常に難しい。今回のケースはとても参考になりました。

親族後見人懇談会開催のお知らせ

ご親族で成年後見人、保佐人、補助人（以下、「成年後見人等」）になってくださっている方、または今後検討されている方の、些細な悩み、疑問にお答えします。みなさんがばんじーに期待することなども聞かせていただける場になればと考えています。お気軽にご参加ください。

日時 令和3年11月27日（土）13:30~15:30

場所 甲賀市役所 本館2階 会議室203

（滋賀県甲賀市水口町水口6053）※夜間通用口よりご案内いたします。

助言者 坂口航一郎さん（司法書士・社会福祉士）

内容

- ・後見人等としての本人に対する考え方や守るべきこと
- ・新たな成年後見制度に関する法律（成年後見制度の最近の動向）
- ・被後見人等の意思決定支援について等

申込 令和3年11月19日（金）までにばんじーへお申し込みください

定員10名
完全予約制

新型コロナウイルス感染予防の為、当日は受付にて手指消毒にご協力ください。また、マスクをご持参いただきますようよろしくお願いいたします。感染症の状況によって開催が困難となった場合はご連絡させていただきます。

相談員を募集しています！

甲賀・湖南成年後見センターばんじーは、成年後見制度に関する相談業務を中心に、成年後見制度の普及・啓発や利用支援、権利擁護支援等の事業を行っています。一緒に地域の権利擁護の推進に力を発揮していただける方を募集しています。

○資格 ①社会福祉士又は精神保健福祉士の資格をっておられる方（見込み可）

②普通自動車免許（AT限定可）

○募集人員 1人

○勤務先 NPO法人 甲賀・湖南成年後見センターばんじー 事務所
（甲賀市甲南町野田810番地 甲南地域市民センター）

○基本給 法人給与規程による
（179,600円～ 経験者の方は、前歴により優遇あり）

○諸手当等

- ・通勤手当
- ・時間外手当
- ・賞与あり
- ・社会保険加入

※その他の手当については、面接時等に説明。

○勤務時間 8時45分～17時45分（8時間勤務）

○年次有給休暇 初年度10日（6カ月継続勤務後）

○試用期間 6か月



NPO法人 甲賀・湖南成年後見センターばんじー

電話:0748-86-6161

Email:pan-g.koka-konan@iaa.itkeeper.ne.jp

相談会のお知らせ

専門相談（予約制）

弁護士相談

毎月第2木曜日

司法書士相談

毎月第4木曜日



※祝日等で開催日を変更する場合があります。

※どちらも時間は13時から16時までの1時間（定員3名）

※相談をご希望の方は1週間前までにぱんじーまでご予約ください。



団体会員の皆様（令和3年10月1日現在）

（社福）甲賀市社会福祉協議会 様	（社福）湖南市社会福祉協議会 様	（特養）せせらぎ苑 様
（特養）レーベンとはがひら 様	（特養）美松苑 様	（特養）ヴィラ十二坊 様
（社福）しがらき会 様	（社福）椎の木会 落穂寮 様	（社福）やまなみ会 ゆとりあ 様
やまなみ工房 様	さわらび作業所 様	第2さわらび作業所 様
ケアセンターこうせい 様	NPO 法人 ここねっと 様	甲賀市デイサービスセンター 様
青少年自立支援ホーム 一歩 様	（特養）兆生園 様	医療生協 こうせい駅前診療所 様
医療法人 ますだ内科医院 様	医療法人 小川診療所 様	コナン行政書士・社会保険労務士事務所 様
障害者支援施設 るりこう園 様	（社福）近江ちいろば会 様	（社福）甲賀会 様
NPO 法人 むげ エルディ 様	NPO 法人 マイ・ライフ 福祉作業所 春の日 様	ご支援・ご協力ありがとうございます！



当法人の目的や事業に賛同し、ぱんじーを応援していただける方に
会員の加入をお願いしています。もちろん継続も受付中です！

正会員 個人1口 1,000円/年 団体5,000円/年

賛助会員 個人1口 500円/年 団体3,000円/年

（広報誌「ぱんじー通信」を年4回お届けします。正会員は総会での議決権あり。）

NPO 法人 甲賀・湖南成年後見センター ぱんじー

〒520-3308

滋賀県甲賀市甲南町野田 810 甲南地域市民センター

TEL：0748-86-6161 FAX：0748-86-6199

ホームページ：http://www.pan-g.com

E-mail：pan-g.koka-konan@iaa.itkeeper.ne.jp

